

八戸市請負工事成績評定要領

(目的)

第1条 この要領は、八戸市が発注する請負工事（以下「工事」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、請負者の適正な選定と指導育成に努めるとともに、建設業者の工事施工能力の審査に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定は、設計金額が100万円以上のすべての工事について行うものとする。ただし、市長が工事の種類等により評定することが不適当と認める工事については、この限りではない。

(評定者)

第3条 評定を行う者は、市長から工事の監督を命ぜられた職員（以下「監督職員」という。）及び市長から検査を命ぜられた職員（以下「検査職員」という。）とする。

(評定の方法)

第4条 評定は、工事ごとに行うものとする。

2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づいて、厳正かつ的確に行うものとする。

3 検査職員が行う評定は、検査の結果修補部分があった場合には、修補前の状態を対象として行うものとする。

4 評定は、別表の考査基準に基づき、工事成績評定表（別記第1号様式）（以下「評定表」という。）により行うものとする。

5 考査項目のうち評点を付しがたい項目があるときは、監督職員及び検査職員の協議により評定を行うものとする。

(評定表の提出)

第5条 監督職員は工事の検査が実施されるまでに当該工事について評定を行った評定表を検査職員に提出するものとし、検査職員はこの評定表に自己の評定を加えて総考査点数を算出の上評価を定めるものとする。

2 検査職員は、評価を定めたときは、遅滞なく、当該評定表を工事担当課長及び契約担当課長に送付するものとする。

(評定の結果等の通知)

第6条 市長は、評定を行った場合は、遅滞なく、当該工事の請負者に対して、評定の結果を工事完成検査結果（成績評定）通知書（別記第2号様式）により通知するものとする。

2 市長は評定を行わない場合は、工事検査結果通知書（別記第3号様式）により検査結果のみを通知するものとする。

(説明請求)

第7条 前条の規定による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に、書面により、市長に対して評定の内容について、説明を求めることができる。

(説明請求に対する回答等)

第8条 市長は、前条の規定により説明を求められたときは、工事成績評定に係る説明書(別記第4号様式)により、回答するものとする。

2 市長は、前項の規定により回答しようとする場合において、必要があると認めるときは、八戸市工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から実施する。

附 則

1 この要領は、平成18年1月25日から実施する。

2 改正後の八戸市請負工事成績評定要領の規定は、評定を行った日が平成16年4月1日以後である工事について適用し、評定を行った日が同日前である工事については、なお従前の例による。

附 則

1 この要領は、平成20年4月1日から実施する。

2 改正後の八戸市請負工事成績評定要領の規定は、評定を行った日が平成20年4月1日以後である工事について適用し、評定を行った日が同日前である工事については、なお従前の例による。

考 査 基 準

【監督員用】

項目	考 査 内 容	A	B	C	D	E	
施 工 体 制	施 工 能 力	現 場 代 理 人 の 管 理 能 力	工事全体を完全・正確に把握し統率力があり、チームワークが極めて優秀であった。	工事全体を完全に把握し、統率力もあり、チームワークも良好であった。	工事全体を把握し、統率力もあり、チームワークも普通であった。	工事の把握力・統率力にやや欠けていた。	工事の把握力・統率力に欠け、問題が多かった。
		主 任 (監 理) 技 術 者 の 技 術 能 力	担当業務を正確に理解し、施工も極めて優秀であった。	担当業務を正確に理解し、施工も良好であった。	担当業務を理解し、普通に施工をした。	担当業務の理解に、やや欠けていた。	担当業務の理解に欠け、監督員の指導を多く要した。
		労 務 者 の 施 工 能 力 及 び 人 員 配 置	熟練程度及び人員配置が、特別に優秀であった。	熟練程度及び人員配置が、良好であった。	熟練程度及び人員配置が、普通であった。	熟練程度及び人員配置が、やや不十分であった。	熟練程度及び人員配置が、不十分であった。
	熱 意 及 び 誠 実 性	仕 事 へ の 積 極 性	作業の軽重にかかわらず、常に積極的に施工し、極めて優秀であった。	積極性は、良好であった。	積極性は、普通であった。	積極性に、やや欠けていた。	積極性に、欠けていた。
		監 督 員 と の 連 絡	常に緊密な連絡をとり施工し、特に優秀であった。	連絡を緊密にし、良好であった。	連絡を緊密にし、普通であった。	連絡が、やや欠けていた。	連絡が、不十分であった。
		創 意 工 夫	困難を克服し創意工夫をもって完全な施工をし、常に研究的であり特に優秀であった。	困難を克服し、創意工夫をもって施工をし、良好であった。	創意工夫をもって施工し、普通であった。	創意工夫が、やや足りなかった。	創意工夫が、なかった。
		誠 実 性	常に細心の注意を払い、指示どおり迅速・正確に施工し、優秀であった。	指示どおり誠意をもって施工し、良好であった。	指示どおり誠意をもって施工し、普通であった。	指示に対し、履行程度がやや悪かった。	指示に対し、履行程度が悪かった。
	地 元 へ の 交 渉	関 係 法 規 の 遵 守	関係法規を完全に遵守し、優秀であった。	関係法規をよく遵守し、良好であった。	関係法規を遵守し、普通であった。	関係法規の遵守に、やや欠けていた。	関係法規の遵守に欠け、問題が多かった。
		工 事 による 障 害 の 防 除 対 する 努 力	常に積極的に努力し、地元その他第三者から苦情は全くなく優秀であった。	積極的に努力し、問題もなく、良好であった。	問題も少なく、誠意をもって解決し、普通であった。	積極性にやや欠け、問題があった。	積極性もなく、問題も多かった。
	工 事 実 況	施 工 管 理	施 工 計 画	工事内容・現場状況に応じ綿密に計画がなされ、完全に実施し優秀であった。	計画内容が良好で、計画どおり実施された。	計画内容は、普通であった。	計画内容が、一部計画どおり実施されなかった。
工 程 管 理			計画的な工程管理を完全に実施し、優秀であった。	工程管理は、計画に基づき実施され、ほぼ良好であった。	実工程は、計画どおりできなかったが、工期内に完成した。	工程の計画管理を、あまり実施しなかった。	工程管理については、全く関心がなく、監督員の注意を受けても実施しなかった。
出 来 形 管 理			仕様書・施工管理基準に基づき実施され、内容も完璧で優秀であった。	仕様書・施工管理基準に基づき実施され内容・整理とも良好であった。	内容・整理とも、普通であった。	内容に間違いがあり、整理もやや悪かった。	内容・整理とも悪かった。
品 質 管 理			施工管理基準に基づき実施され、強度・品質ともにバラツキがなく優秀であった。	施工管理基準に基づき実施され、強度・品質ともにバラツキが少なく内容も良好であった。	施工管理基準に基づき実施され、バラツキがあったが所要範囲内で普通であった。	施工管理基準に基づき実施されたが、バラツキが多く内容がやや悪かった。	品質管理はほとんどなされておらず、内容が悪かった。
現 場 管 理		現 場 の 整 理	現場は、常に整然と整理されていた。	現場は整理され、良好であった。	現場の整理は、普通であった。	現場の整理は、やや悪かった。	現場の整理は、全く悪かった。
		交 通 整 理	標示板・標識・防護施設等が完全に設置され、交通渋滞も全くなかった。	標示板・標識・防護施設等が設置されており、第三者への迷惑もなかった。	標示板・標識・防護施設等が完全に設置されたが、第三者より苦情が多少でた。	標示板・標識・防護施設等が不足し、交通渋滞をきたし第三者より苦情が多かった。	標示板・標識・防護施設等が不備であり、交通渋滞・苦情等で工事中止を招いた。
		安 全 施 設	安全施設・保護具等も完全に整備され常に点検補修され優秀であった。	安全施設・保護具等も完全に整備されていた。	安全施設・保護具等の整備状況は、普通であった。	安全施設・保護具等の整備は、悪かった。	安全施設・保護具等の整備は、全く悪かった。
安 全 指 導 事 故		安 全 指 導 事 故	常に作業員全員に十分な教育指導が行なわれ、小さな事故もなかった。	作業員に対する教育指導もよく行なわれ、事故もなく良好であった。	作業員に対する教育指導も随時行なわれ、大した事故もなかった。	作業員に対する教育指導があまり徹底せず、事故が多少あった。	作業員に対する教育指導も全くなく、大きな事故があった。
		資 料 等 の 整 備	非常によく整備され、内容も完全であった。	よく整備され、内容も良好であった。	整備・内容とも、普通であった。	整備・内容とも、やや悪く資料の不足もあった。	整備・内容とも、全く悪く不足資料も多かった。

考 査 基 準

【検査員用】

項目		考 査 内 容	A	B	C	D	E
工事 の 実 施 状 況	資 料 等 の 整 備	出来形管理図表・品質管理図表・工事写真・その他検査に必要な資料の整備	非常によく整備され、内容も完全であった。	よく整備され、内容も良好であった。	整備・内容とも、普通であった。	整備・内容とも、やや悪く資料の不足もあった。	整備・内容とも、全く悪く不足資料も多かった。
	現 地 検 査	品 質	すべて所要強度を有し、品質ともにほとんどバラツキがなく均一で優秀であった。	多少バラツキがあったが、所要の品質強度があり良好であった。	多少バラツキがあったが、品質強度とも普通であった。	バラツキが多く、手直し等により所要内の品質強度にした。	品質強度がほとんど規格はずれで、手直しの方法がなく修補となった。
	出 来 ば え	外観・仕上げとも非常にきれいで、細かな点にいたるまで良く行きとどいていた。	外観・仕上がりとも、良好であった。	外観・仕上がりとも、普通であった。	外観・仕上がりとも、やや悪かった。	外観・仕上がりの程度ともに、全く悪かった。	
	検 測 値	誤差がなく設計図書・仕様書どおり完成し、極めて優秀であった。	多少誤差はあるが、許容範囲で設計図書・仕様書どおり完成し、良好であった。	多少誤差はあるが、許容範囲で設計図書・仕様書どおり完成し、普通であった。	誤差が多く手直し等により、設計図書・仕様書どおり完成した。	誤差が許容範囲をこえ、全く手直しの方法がなく修補となった。	

別記
第1号様式（第4条関係）

工事検査 主管課長	工事監督 主管課長			
--------------	--------------	--	--	--

工 事 成 績 評 定 表																										
															検査年月日					年 月 日						
															工事担当											
工事番号		工事第 号					工 事 名																			
工事場所							工 期					年 月 日 から 年 月 日まで														
契約額		円					完 成 年 月 日					年 月 日														
請 負 者							完 成 確 認 年 月 日					年 月 日														
考 査 項 目		(A) (主) 監 督 職 員					(B) (副) 監 督 職 員					(C) 検査職員(中間検査)					(D) 検査職員(既済検査)					(E) 検査職員(完 成)				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
① 施工の体制	施工の能力	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1															
	熱意及び誠実性	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1															
	地元との交渉	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1															
② 工事の実施状況	施工管理	8	7	6	5	4	8	7	6	5	4															
	現場管理	7	6	5	4	3	7	6	5	4	3															
	安全管理	9	8	7	6	5	9	8	7	6	5															
	資料等の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
③ 現地検査	品質											20	16	12	8	4	20	16	12	8	4	20	16	12	8	4
	出来ばえ											11	9	8	7	6	11	9	8	7	6	11	9	8	7	6
	検査値											20	16	12	8	4	20	16	12	8	4	20	16	12	8	4
① + ② + ③		(A) 点					(B) 点					(C) 点					(D) 点					(E) 点				
考 査 点		(A) ×1.0					(B) ×0.0					(C) ×0.4					(D) ×0.4					(E) ×0.6				
評 価 (評 定 点)		点					点					平均					点					点				
特 記 事 項	監 督 職 員																									
	検 査 職 員																									
評 定 者		検査職員										監督職員 (主)										監督職員 (副)				
		㊟										㊟										㊟				

※既済部分（中間）検査があった場合
 (A)×0.6+(B)×0.4+[(C)又は(D)]×0.4+(E)×0.6=評価点合計（既済、中間2回以上の場合は平均、また、既済と中間検査がある場合は既済と中間検査の平均とする。）
 既済（中間）検査がなかった場合 (A)×0.6+(B)×0.4+(E)×1.0=評価点合計
 ※既済検査とは、指定部分完了検査及び出来形検査をいう。
 ※小数点1位以下は四捨五入とする。
 ※監督職員の評定は完成検査のみとする。

年 月 日

様

八戸市長

印

工事完成検査結果（成績評定）通知書

次の工事は、検査の結果、完成を確認しましたので通知します。また、八戸市請負工事成績評定要領に基づき評定した結果も併せて通知します。

また、この評定の内容については、この通知を受けた日から起算して14日以内に、書面により、当職に対し説明を求めることができます。

説明の請求に対する回答は、当職から書面により行います。

なお、説明を求める場合の書面の記載方法等については、下記までお問い合わせください。

工事番号	年度 第 号
工事名	
完成検査年月日	年 月 日
検査結果	

項目別評定点

評価項目	細 別	評定点 / 満 点
1．施工の体制	．施工の能力	/ 5 点
	．熱意及び誠実性	/ 5 点
	．地元との交渉	/ 5 点
2．工事の実施状況	．施工管理	/ 8 点
	．現場管理	/ 7 点
	．安全管理	/ 9 点
	．資料等の整備	/ 10 点
3．現地検査	．品質	/ 20 点
	．出来ばえ	/ 11 点
	．検測値	/ 20 点
評定点合計		/ 100 点

別記
第3号様式(第6条関係)

年 月 日

様

八戸市長

印

工 事 検 査 結 果 通 知 書

次のとおり、工事の検査結果を通知します。

工事番号	年度 第 号
工事名	
検査年月日	年 月 日
検査結果	完成検査に合格 出来形検査により履行を確認

別記
第4号様式(第8条関係)

年 月 日

様

八戸市長

印

工事成績評定に係る説明書(回答)

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定の内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工事番号 年度 第 号
- 2 工事名
- 3 評定の内容の説明